

質問第一九〇号

国連安全保障理事会の北朝鮮制裁に係る年次報告書に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年七月十一日

山谷えり子

参議院議長 平田健二殿



国連安全保障理事会の北朝鮮制裁に係る年次報告書に関する質問主意書

平成二十四年六月二十九日、国連安全保障理事会の北朝鮮制裁委員会は、北朝鮮の制裁違反の実態についてまとめた年次報告書を公表した。内容は、不正輸出に中国・大連の企業が関与し、北朝鮮がシリアに兵器関連物資を輸出している実態を指摘している。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 二〇一二年年次報告書について、政府の見解を示されたい。

二 二〇一二年年次報告書の日本語訳の概要と報告書が、まだ作成されていない。いつ作成するのか、今後の予定を示されたい。

三 二〇一〇年年次報告書については、日本語訳の報告書を作成したのか示されたい。

四 二〇一〇年年次報告書に対する日本政府の分析結果を示されたい。

五 北朝鮮による日本人拉致問題を担当する関係大臣、副大臣及び大臣政務官は、二〇一〇年と二〇一二年年次報告書の内容を詳細に把握した上で、日本人拉致問題等に適切に対応すべきと考える。これらの年次報告書を踏まえた今後の対応策を具体的に示されたい。

右質問する。

